

サービス内容

食事サービス

管理栄養士の献立により
バランスのとれた食事メ
ニューをご用意致します

入浴サービス

一般浴(準天然温泉)
中間浴
特浴

健康チェック

血圧測定
体温測定
脈拍測定
問診

生活相談

利用者の方及び家族の方
に対する相談援助

養護

静養室にて休養・健康相談

送迎

ご自宅から友愛園まで送迎
致します

レクリエーション

散歩・室内ゲーム
手芸・工作・園芸
カラオケ・季節行事
習字教室・生け花教室
音楽療法

機能訓練

生活に必要な基本動作の獲得
立位・歩行訓練
筋力増強訓練
関節可動域訓練
温熱療法

オプションサービス

口腔機能向上プログラム
栄養改善プログラム
個別機能訓練プログラム

理美容サービス

カット・パーマ・カラーリング・エステ
など訪問理容にて月3回程度
(有償)

介護予防サービス

〈介護予防通所介護〉
要支援認定(要支援1・2)を受けられた
方を対象としたサービス

介護予防事業

〈通所型介護予防事業〉
要介護認定が非該当となり、要支援・
要介護状態になる可能性の高い方を対
象としたサービス

体験利用・事業所見学も随時受付しております。お気軽にご相談して下さい。

※ 体験利用の際は、下記の持参品をご用意下さい。

【持参品】(持ち物には、必ずお名前をご記入して下さい)

- 介護保険被保険者証又はコピー
- 衣類(着替え、下着)
タオル・バスタオル 各一枚
紙パンツ、尿とりパット(使用されている方のみ)
- 飲み薬・軟膏等
※薬の内容が書かれた説明書もご準備して下さい。
- 連絡帳
・貴重品、現金の持ち込みはご遠慮願います。
・発熱、血圧異常等、体調不良の場合はご利用を中止して下さい。
・中止の場合は、当日の朝8:15までにご連絡して下さい。



友愛園『ゆうあいえん』 デイサービスセンター

〒674-0051 明石市大久保町大窪2603-550
TEL (078)934-5028 FAX (078)934-5029
受付時間 月～土曜日 8:30～17:30
URL: <http://www.yu-ai.or.jp>
e-mail: info@yu-ai.or.jp

友愛園『ゆうあいえん』 デイサービスセンター

社会福祉法人

友愛の里



ふれあいの湯
準天然温泉（トゴール湯）を利用したふれあいの湯の
効能・効果は、肩凝り、神経痛やリウマチです。
日本庭園を眺めながらゆったり入浴していただけます。

快
適
な
ひ
と
と
き
を
…

友
愛
の
里
で

緑
溢
れ
る

潤
い
と
心
温
ま
る
空
間



■ ご利用案内 ■

— 定員 30名 —

【営業日】

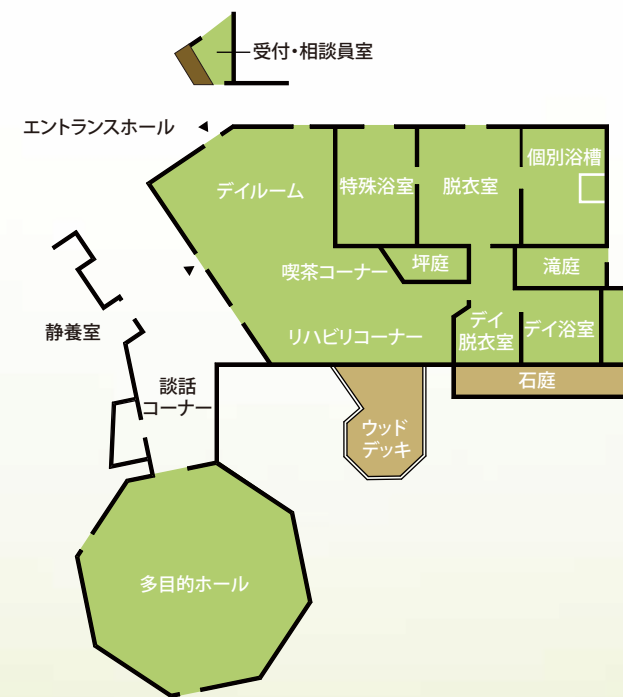
月曜日～土曜日
(年末・年始を除く)

【営業時間】

9:00～16:30
(19:00まで時間延長可)

デイサービスは、在宅で暮らす要介護認定を受けられた方(要支援、要介護の方)が日帰りでご利用して頂くサービスです。

高齢者の方々に日中来て頂き、あたたかく家庭的な雰囲気の中で、入浴、食事、機能訓練などのサービスを提供し、心身共に健康的な毎日をご過ごして頂く介護予防・通所介護施設であり、介護されているご家族の負担が少しでも軽減され、ゆとりある日々が送れますようお手伝いさせていただきます。



【1日の活動プログラム】

- 8:30 お迎え出発
- 9:30 センター到着
バイタルチェック
- 10:30 体操・レクリエーション
機能訓練A・入浴B
- 12:00 昼食・休憩
機能訓練B・入浴A
- 14:00 レクリエーション
- 15:00 おやつ
- 16:30 送り出発



くつろぎの和室
デイルームに面してオープンに設置された和室。
冬には掘りごたつになる談話スペースです。



ウッドデッキ・中庭
車いすや杖歩行のご利用者様も自由に外へ出られるバリアフリーのウッドデッキです。広々とした芝生の中庭には、遊歩道もあり四季折々の花や鳥のさえずりを聴きながら、散歩を楽しんでいただけます。



多目的ホール
かわいい八角形の多目的ホールは地域交流の拠点。交流会や各種行事を通じて生きがいを育んでいきます。



喫茶コーナー
カラオケ喫茶、おやつバイキングなど憩いの場として多彩にご利用いただけます。食後のコーヒーで心安らくひとときを…



リハビリテーション
設備の整ったリハビリスペースにて個々の身体機能の維持、改善を図るため、「運動療法」「日常生活活動訓練」などの健康増進プログラムを実施しています。



介護予防通所介護 通所型介護予防事業



ひとり一人のご要望に技術と真心でお応えいたします

介護予防とは・・・

- ①要介護状態になることを**できる限り防ぐ(予防する)**こと
- ②要介護状態になっても、**その悪化をできる限り防ぐ**こと

そして介護予防が目指すものとは・・・

- ①自らの生きがいの創出や自己実現の達成に向けた支援
- ②個人の生活の質の向上

●介護予防サービス

要介護認定で**要支援1・2**と認定された方が受けることができるサービスのことで、現在の介護保険制度の中で重要視されている公的なサービスのことで、様々な種類があります。当センターでは、その中の介護予防通所介護サービス(デイサービス)に区分されます。

●介護予防サービスメニュー

介護予防のサービスとして、以下に挙げる3種類のメニューがあります。これらはサービスを受ける人が必要に応じて選択することになります。

①運動器の機能向上サービス

理学療法士や**作業療法士**による筋力向上のトレーニング

②口腔機能の向上サービス

歯科衛生士による衛生状況管理や清掃指導など

③栄養改善サービス

管理栄養士による栄養管理や食事指導など

市町村が行なう介護予防事業について<通所型介護予防事業>

明石市より委託を受けて実施するこのサービスは、介護が必要となる可能性が高い65歳以上の方(**特定高齢者**)が受けることのできるサービスです。運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善などのメニューで活動の場を提供します。そして、さまざまなプログラムに参加することにより閉じこもり、認知症、うつを予防を図るなど、在宅生活のお手伝いをいたします。